

令和8年第6回大山町議会定例会一般質問

令和8年9月15日・16日

通告順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	13	杉谷 洋一	1. 想定外を考慮した多層的防災対策は
2	4	京力 久子	1. 本町の関係人口の拡大と『新たなつながりがつくる新しいふるさと』について 2. 保育環境の負担軽減と保護者支援に向けた「オムツのサブスクリプション」の導入について
3	7	島田 一恵	1. 身寄りのない高齢者等を地域で支える仕組みについて
4	8	加藤 紀之	1. 合同会社第四セクターについて 2. 飼い主のいない猫（野良猫）から地域の生活環境を守るために
5	5	西本 憲人	1. ふれあい児童館の開館時間の見直しについて
6	12	大森 正治	1. 国保税の軽減、子どもの均等割減免は可能 2. 命を守る暑さ対策に公助を
7	11	米本 隆記	1. 農業者に支援は 2. 災害発生時の水道は
8	3	近藤 隆博	1. 定住促進子育て住宅の暮らしと将来の見通し、及び事業を支える推進体制について
9	2	小林 直哉	1. 災害時の避難所について 2. シティプロモーションと関係人口の創出について
10	1	浅田 龍太郎	1. 介護予防・日常生活支援総合事業における自立支援について 2. 介護予防ケアマネジメントを担うケアマネジャーの処遇改善について

令和8年8月25日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号13番 大山町議会議員 杉谷 洋一



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 想定外を考慮した多層的防災対策は 地球温暖化や気候変動の影響で、極端な気象や天候不順等による自然災害が、全国各地で頻発・激甚化し、予期できない大災害を引き起こしている。 先日の台風15号は茨城県南部に上陸し、進路は通常と異なる東から西に横断する珍しいルートをたどり、関東地方を中心に強風・豪雨・倒木などの被害をもたらせた。 千葉県では3回の線状降水帯によるゲリラ豪雨が発生し、特に、千葉市では半日で348mmの8月1ヶ月分の3倍となる観測史上1位の記録的豪雨となった。広範囲で浸水や土砂災害が発生し、公共交通の麻痺による帰宅困難者の続出、道路冠水による水没した車で亡くなった人、住宅・店舗への浸水や被災水田など、大きな被害が出た。 また、熊本県では震度7クラスの地震が発生し、家屋の倒壊や交通・電気・水・食料等のライフラインの寸断などで、生活に大きな影響が出て避難生活等が続いている。 異常気象による豪雨で洪水や土砂崩れ、地震や津波、大雪など、さまざまな災害が各地で発生し被害が増大しているため、それぞれの対処法や適切な準備が必要である。自然災害から命と暮らしを守るためには、自分を守るための自助、集落での助け合いの共助、国・県・町の公助を組み合わせた多層的防災対策が不可欠であると考えている。 これらの想定外を超えた自然災害を未然に、また、最小限に防ぎ、住民が安全で安心して暮らせる町が求められている。そこで町長に伺います。 ①本町の防災対策は万全か。避難場所は想定外が考慮されているか。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
②県管理の2級河川で、川床の雑草や樹木が増え続けているが、橋げたや堤防などの点検管理や対策は。 特に、阿弥陀川の大名橋付近は、川床の雑草や樹木が増え続け、橋桁までの距離がなく、流木などで川がせき止められ、氾濫などの甚大な被害が想定されるが、対策は。 ③町管理の準用河川にも、土砂が堆積して多くの樹木・雑草などが見られるが、点検管理や対策は。 ④水害や地震などによる崖崩れや家屋倒壊・浸水及び農林水産業の被害対応は。 ⑤島根半島の先端から鳥取市沖合まで海上で延びる断層は、本町に近く、陸地でもM7クラスの地震がおきる可能性があると言われ、津波などによる甚大な被害も想定されるが、想定外を考慮した対策は。 ⑥防災に関する知識や「自分の命を守ること」に対する啓発活動や災害に関する自助、共助、公助などの基本知識の講習等は。 ⑦自分の命を守りながら集落内の助け合いによる迅速な避難方法、安否確認の体制整備や応急手当・救命措置等の講習などは。また、各集落の防災訓練の実施状況は。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年8月28日

大山町議会議員 吉原 美智恵 様

議席番号 4 番 大山町議会議員

京力 久子



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1, 本町の関係人口の拡大と『新たなつながりがつくる新しいふるさと』について 人口減少が進む中、移住・定住の促進に加え、本町を訪れ地域と関り応援して下さる「関係人口」を増やし、そのつながりを継続・深化させていくことが重要である。大山町総合計画においても、関係人口とのつながりを太くする視点が示され、令和8年度施政方針では関係人口など多様な主体との共創による地域づくりを進めるとしている。7月20日海の日の大雀の海岸清掃では、県外から訪れるサーファーの方が地域住民とともに活動する姿も見られた。こうしたつながりを一過性の交流で終わらせず、「訪れるうちに特別な地域になる」関係を育てるため、令和7年度決算を踏まえた現状と今後の具体的な取り組みについて問う。 ①本町における「関係人口」の把握と見える化について 本町では関係をどのように定義しどのような人を関係人口として捉えているのか。また、登山者・サーファー・ふるさと納税者など継続的に本町と関わる人を把握する指標やKPIを設定する考えはあるのか。 ②令和7年度の関係人口創出に関する取組と成果について 移住・定住、観光、ふるさと納税、DMO等の事業について、関係人口の創出・拡大という視点から、令和7年度の取組成果をどのように評価しているか。また、今後の改善点をどのように捉えているのか。 ③既存の地域交流事業を関係人口の創出につなげる取組について 現在、大山町サテライトセンターによる「ちょっとした大山暮らしツアー」など、移住希望者だけでなく地元の人や大山が好きな人も参加でき、地域の暮らしや人と触れ合う取組が行われている。こうした既存の取組を一過性の交流で終わらせず、参加者との継続的なつながりを育み関係人口の創出や将来的な移住や二地域居住などにつなげていく考えはあるか。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
④『ふるさと住民登録制度』の活用について 調査依頼に総務課からは、国等の検討状況を踏まえ、本町に適した仕組みでの制度導入に向けて検討していると回答を得た。制度導入に向け、DMO地域自主組織、観光・商工関係者等と意見交換を行い、令和9年度以降の具体的な事業化を見据えた検討の場を設けるなど、「新たなつながりがつくる新しいふるさと」の実現に向けて具体的な一歩を踏み出す考えはあるか。	
2, 保育環境の負担軽減と保護者支援に向けた「オムツのサブスクリプション」の導入について 近年、全国の自治体や保育現場において、保護者の持ち物準備・記名の負担軽減や保育士の業務効率化を図るため「オムツのサブスクリプション（定額サービス）」の導入が急速に広がっている。本町においても、「子育てしやすい町」をさらに推進する観点から、保育園へのオムツのサブスク導入を検討すべきと考えるが、町の認識と今後の見解を問う。	町長 教育長
①本町の保育園でのオムツの現状と課題について 現在、保護者によるオムツの持参・記名の実態を保護者と保育士双方の負担を町としてどのように捉えているか。	
②オムツのサブスク導入について 保護者の負担軽減や保育士の業務効率化といったメリットを町としてどのように評価しているか。	
③導入に向けた今後の検討と方針について 他自治体での導入事例を踏まえ、本町でもオムツのサブスクを導入してはどうか。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 8 年 8 月 28 日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 7 番 大山町議会議員 島田一恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 身寄りのない高齢者等を地域で支える仕組みについて 高齢化や単身世帯の増加、家族関係の希薄化などにより身寄りがない、または家族がいても支援を受けることができない高齢者が、今後さらに増えていくことが考えられます。 現場の声を聞くと、緊急搬送や入院・入所、金銭管理、日常生活の支援、さらには亡くなった後の対応など、様々な場面で課題が生じています。 また、本来は家族が担ってきた役割を、ケアマネージャーや社会福祉協議会、民生委員、近隣住民などが、責任をや負担を感じながら支えている実態もあります。 一方、民生委員からは、担当する高齢者が施設に入所したことなど必要な情報が共有されず、見守りが難しいという声もあります。 個人情報の保護は重要ですが、本人の安心と安全を守るためには、必要な情報を適切に共有し、関係者が連携できる仕組みも必要ではないでしょうか。 そこで伺います。 ① 町は、身寄りがない、または家族がいても支援を受けることが難しい高齢者の実態や課題を、どのように把握してますか。 ② 緊急搬送、入院・入所、日常生活、金銭管理、死亡後の対応などについて、本人やケアマネージャー等の支援者が困った場合、現在どのような相談・支援体制がありますか。 ③ 民生委員、ケアマネージャー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療機関などが、個人情報に十分配慮しながら、見守りや、支援に必要な情報を共有する仕組みについて、町はどのように考えていますか。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
④元気なうちから、緊急時の連絡先や本人の希望、将来必要となる支援などを確認しておく仕組みづくりが必要と考えますが、町の考えを伺います。 ⑤身寄りの有無や経済状況にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、行政、社会福祉協議会、医療・介護関係者、民生委員、地域住民等が連携して支える体制を構築する考えはありませんか。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 8年 8月29日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 8番 大山町議会議員 加藤紀之



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 合同会社第四セクターについて 先頃、竹口町長は代表社員として合同会社第四セクターを設立されたようだが、現職の首長が法人を設立することに懸念を抱いている住民が少なからずある。プライベートな立場で設立されたことで、かえって詳細が分からず不安に感じる方が出るのも理解し得る。 そこで、以下のことをお聞きしたい。 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	町長
2. 飼い主のいない猫（野良猫）から地域の生活環境を守るために 飼い主のいない猫が増え、生活環境へ悪影響（糞尿や鳴き声等）を与えていると相談を受けた。近回りで調べてみると、自然繁殖しているであろう親猫と子猫の集団を複数箇所を確認した。また、それらに無責任な餌やりをしている事例もあるようだ。 このような実態に対し、本町ではどのような対策を行っているか。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年8月28日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 5 番 大山町議会議員 西本 憲人



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. ふれあい児童館の開館時間の見直しについて 令和8年4月から、町内児童館の開館時間が午後5時までに変更された、ふれあい児童館については、学校の下校時間等を考えると、児童が来館してから閉館まで十分な利用時間を確保できない日もあり、地域住民から開館時間の見直しを求める陳情が提出された。 町は陳情等を受け、一定期間の試行を行うとしているが、その期間には夏休みも含まれており、通常の学校生活における放課後利用の実態を十分に検証できるのか疑問が残る。 児童館は、子どもたちに健全な遊びの場を提供するとともに、地域における子どもの居場所として重要な役割を担っている。 財政状況や利用実績を踏まえ、施設運営の効率化を進める必要性は理解する一方、利用する子どもや地域住民の実態を十分に把握しないまま運営方法を変更することは、行政への不信にもつながりかねない。 そこで、以下について問う。 (1) 開館時間を午後6時から午後5時へ変更した判断について、どのような根拠や利用実態、住民意見等をもとに決定したのか。 (2) 開館時間変更後、実際に利用する子どもや保護者、地域住民の声をどのように把握しているのか。また、それらを今後の運営にどのように反映する考えか。 (3) 試行期間について、夏休み期間を含む現在の方法で、通常の放課後利用における午後5時閉館の影響を十分に検証できると考えているのか。 (4) 児童館本来の設置目的や地域の実情を踏まえ、ふれあい児童館について開館時間を含めた運営方法を改めて検討する考えはないか。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年8月30日

大山町議会議長 吉原美智恵 様

議席番号 12 番 大山町議会議員 大森正治



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 国保税の軽減、子どもの均等割減免は可能 国民健康保険（以下、国保と呼ぶ）は、所得の低い加入者が多いのに、他の医療保険よりも保険料が高く、国保税(料)の負担に耐え切れない加入者が多いという「国保の構造問題」がある。そのために、全国知事会、全国市長会、全国町村会などは、以前からこの問題に対する議論が行われてきた。 「国保の構造問題」は、大山町でも顕著に表れており、令和7年度も各種税の中で国保税の滞納率は最高で、滞納額は固定資産税に次いで高くなっている。国保税の滞納状況を見ただけでも、国保税が高くて納入に苦労されている被保険者の実態が浮かび上がってくる。 本町の国保税1人当たりの調定額を県の資料からみると、令和6年度103千円、7年度109千円、8年度121千円と負担が増加している。一方で、国保基金は積立てされてきて、令和7年度決算で1億3700万円にも積み上がっている。 国保税の負担を増やしておいて、国保基金は積み上げる。こんな国保会計は、加入者（被保険者）からみれば許せないことである。 こうした現状を見るならば、本町の国保政策を見直し、国保加入者の負担を軽減し生活を守ることが重要である。それによって、国保税の収納率が上がる効果も期待できる。 そのためには、基金を活用し一般会計からも繰り入れ、地方税法717条の「特別な事情」の規定を使って国保税減免の条例を改正することである。とりわけ、子育て世帯には、「子どもの均等割」賦課を減免することが今こそ求められている。 そこで、次の点について伺う。 (1) 「国保の構造問題」について、町長はどのように認識されているか。 (2) 子どもに掛かる「均等割」賦課について、町長はどのように認識されているか。 (3) 相対的にも絶対的にも高い国保税を軽減して、被保険者の生活を支えるよう検討しないか。 (4) とりわけ、国保加入者の子育て世帯の負担を軽減するために、国保基金を活用し条例を改正して、子どもの均等割を減免しないか。	町長



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 命を守る暑さ対策に公助を 今年の夏も、特に梅雨が明けてからの7, 8月の暑さは、大山町でも尋常ではなく、酷暑日こそなかったものの猛暑日も含めて30℃以上の日が連日続いた。そのため、熱中症やその関連で町内でも死者が出るほどだった。 熱中症への対応として、鳥取県では熱中症アラートを発令して注意を呼び掛け、また、本町でも防災無線で注意喚起を行った。こうした啓発活動は当然すべきであり重要な取り組みである。ただ、これは自己責任の範疇であり自助努力で留まってしまう。以前だと、これでよかったかもしれないが、昨今の暑さに対しては、自助を超えて、公助を必要としているのではないだろうか。 また、自然災害が起きた時の避難所に当てられる体育館へのエアコン設置はかねてからの課題であるが、高額な経費が足かせになって全国の進捗率は低いままである。しかし、7月に発生した熊本地震で災害関連死が問題になり、体育館へのエアコン設置が再び政治課題になっている。 以上のことを踏まえ、自治体での積極的な暑さ対策について伺う。 1. 今年の夏、熱中症で搬送された人は町内で何人あったか。そのうち、死者は何人発生したか。 2. 来年の夏に向けて、何らかの暑さ対策、熱中症対策を検討する必要があると思うが、町長の認識はどうか。 3. 例えば、エアコン設置への補助とか空調服の購入補助などが可能な施策を検討しないか。 4. 体育館へのエアコン設置は予算的にハードルが高いが、今後その必要性は高まると考えられるので、設置に向けた計画の立案など準備だけでもする必要性はないか。	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年 8月 30日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 11 番 大山町議会議員 米本 隆記



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質 問 の 相 手
1.農業者に支援は 肥料農薬の価格上昇はもとより出荷資材の高騰が追い打ちをかけています。これに加えてガソリン・軽油などの燃料費も高止まり、農業を営む人はこの物価高に大変な思いでいます。小規模農家ほどその影響は計りしれません。その他にも農業を営む上で様々な困り事を抱えています。そこで次のことに支援はどうか伺います。 ① 今年のカメムシ防除に補助は ② 農業者は大型から小規模まであり、生産量も違う。しかし、必要な機械は必ずあります。何かの支援は。 ③ 8年産のコメの県内の概算金は昨年を下回る16000円。前年よりも6000円も下回りました。農家期は困っているが。 ④ 構造改善事業をしてから時間がたち特に農業水路は崩壊が進んでいます。多面的、中山間地交付金事業を利用しても追いつかない現実があります。水を使う農業には大変な事になっています。支援策はありませんか。 ⑤ 農業補助事業の事務は。	町長
2. 災害発生時の水道は 最近起きた熊本の地震や能登半島の水害。電気水道の確保が大変のようでした。電気は電力会社が素早い対応と思いましたが、水道の復旧は相当の時間がかかっています。自治体の管理です。本町はどうですか。対応策はありますか。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年 8月31日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 3 番 大山町議会議員

近藤 隆博



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 定住促進子育て住宅の暮らしと将来の見通し、及び事業を支える推進体制について 町では現在、所子地区に、子育て世帯を対象とした36戸の「定住促進子育て住宅」を整備し、令和9年4月の入居開始を予定している。本事業は、民間の資金やノウハウを活用して住宅の建設と長期間の管理・運営を行うPFI方式により、町内の子育て世帯が住み続けられることと、町外からの移住を促すことを目指すものである。 住宅の完成を出発点として、子育てと仕事を両立でき、子どもの成長後も大山町で暮らし続けられる環境につなげていく必要がある。そのためには、住宅担当だけでなく、保育・教育、移住定住、就労支援、財政などの関係部署が、共通の目標と見通しを持って取り組むことが重要である。 町民の疑問や不安を少しでも減らし、本事業を将来にわたる町内定住につなげるため、入居条件、子育ての受入体制、住替え支援、将来の町の負担及び庁内の推進体制について伺う。 1. 誰が、どのような条件で利用できる住宅なのか 町内の子育て世帯と町外からの移住世帯をそれぞれどのように想定し、募集・選考を行うのか。家賃や共益費等の負担、入居できる期間及び退去条件と合わせて、町民に分かりやすく説明されたい。 2. 安心して子育てできる受入体制は整うのか 保育施設、小中学校、放課後児童クラブについて、入居に伴う利用増加をどのように見込み、施設と職員を確保するのか。既存の利用世帯への影響、通園・通学の安全及び子どもの成長や入居世帯の入替えに伴う体制の見直しも含めて伺う。 3. 入居期限後も町内に住み続けられるのか 入居世帯が町内外への就労と子育てを両立し、入居期限後も町内に居住できるよう、どのような支援を行うのか。特に、住宅購入が難しい世帯も含め、民間賃貸、空き家、宅地等への住替えにつなぐ相談・支援の仕組みを伺う。 4. 将来の住宅運営と町の負担はどうなるのか 本事業に係る町の負担について、交付金や家賃収入等を踏まえた見通しを伺う。また、将来の空室、大規模修繕・設備更新及びPFI契約終了後の管理や更新・解体等に、どのように備えるのか。 5. これらを一体的に進める責任と体制は整っているのか 住宅、移住定住、保育・教育、就労支援及び財政に関する目標と計画を、執行部内でどのように共有しているか。 また、統括監の役割を含め、関係部署間の調整、進捗管理及び課題解決を担う責任体制をどう整え、成果を検証して町民に公表するのか。	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和8年8月31日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 2番 大山町議会議員

小林 直哉



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 災害時の避難所について 日本では地震、豪雨など毎年のように大規模な災害が発生している。災害の規模が大きかった場合、復旧にも時間を要することなどから避難生活も長期化する傾向にあると考える。本町で大規模な災害が発生した際、避難生活を送ることになる避難所の状況について伺う。 ①指定避難所の暑さ対策は 夏季に災害が発生した際には暑い中での避難生活を送ることが想定される。本町ではトレーニングセンターや小中学校の屋内運動場が指定避難所に設定されているが、空調施設の導入は検討しているか。また、小中学校においては屋内運動場以外の、空調設備設置済みの教室は避難所として使用することは想定しているか。 ②一時避難場所の状況は 本町において一時避難場所については、自主防災組織又は集落が指定する場所とされており各集落の集会所などが設定されている。一時避難場所の耐震性と空調施設の設置状況は把握しているか。耐震性の不足や空調施設の未設置への対応について、自主防災組織又は集落に対し支援は行えるか。	町長 教育長
2. シティプロモーションと関係人口の創出について シティプロモーション事業は町内外の個人や事業者への認知度向上や関係人口の創出に大きな効果が見込まれる重要な施策である。事業の効果をより正確に把握し最大化していくために以下の点について伺う。 ①だいせんファンクラブの再構築は シティプロモーションの成果として、情報発信の閲覧数やSNSフォロー、ふるさと納税などがある。しかし、関係人口という視点で考えれば対象の属性分けが出来ればより高い精度で移住施策などに対象を繋ぐことが出来ると思う。そこで以前あった大山ファンクラブのような登録制の受け皿があればシティプロモーション事業はより効率的に稼働できると考えるが、シティプロモーションと連動した登録制度は構築出来ないか。 ②地域の担い手へのアクセスは 大山町内で各団体などが開催している活動やイベントなどで、ボランティアや担い手が不足しているものがある。シティプロモーション事業で獲得したSNSフォロワーなどを大山町内の各種活動に繋げ、ボランティアや担い手の確保につなげることは出来ないか。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和8年8月31日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

議席番号 1番 大山町議会議員 浅田 龍太郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 介護予防・日常生活支援総合事業における自立支援について 町は今後の介護予防・日常生活支援総合事業について、可能なサービス供給量に対して必要な需要量でサービスを提供するとともに、ケアプランにおいて「元気回復」「地域参加」や「サービスからの卒業」を意識する方向性を示している。 一方、サービスを利用することで心身の状態を維持し、在宅生活を継続している高齢者もいる。また、人口減少・高齢化が進み、地域の支え合い機能の維持が課題となる中、卒業後の受け皿となる地域資源やインフォーマルサービス、継続的な支援体制についても検討が必要と考える。 そこで、次の点を問う。 ①町が示す「サービスからの卒業」とは、具体的にどのような状態を想定しているのか。また、継続と卒業をどのように判断するのか。 ②可能なサービス供給量に対して必要な需要量で提供していく考え方と、「サービスからの卒業」を重視する方向性をどのように関連付けているのか。 ③サービスからの卒業後に地域参加へつなげる場合、本人の意向や心身の状態、生活環境等に応じた地域資源やインフォーマルサービスへの移行を、どのように支援する考えか。 ④サービス卒業後、地域活動への参加状況や心身の状態を誰がどのように把握し、状態の悪化等があった場合に再び必要な支援につなげるのか。 2. 介護予防ケアマネジメントを担うケアマネジャーの処遇改善について 国は、ケアマネジャーの人材確保や処遇改善を図るため、令和8年度から介護予防支援等についても処遇改善の対象を拡大した。 ケアマネジャーのなり手不足が課題となる中、介護予防ケアマネジメント等を担うケアマネジャーについても、継続的な処遇改善と業務負担の軽減を図っていく必要があると考える。 そこで、次の点を問う。 ①国が新たに設けた処遇改善制度について、町はどのように評価し、対応する考えか。 ②国の処遇改善制度の活用にあたり、ケアプランデータ連携への対応に伴う町及び委託先事業所の費用・事務負担と、業務効率化による効果について、どのような検証を行ったのか。 ③国の制度を活用しない場合、介護予防ケアマネジメント等を担うケアマネジャーの処遇改善をどのように図る考えか。 ④今後、介護情報基盤の整備やケアプランデータ連携の普及が進んだ場合、国の処遇改善制度の活用を改めて検討する考えはあるか。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

